



岡山一休事務所

検索

## まさかの認知症で後悔しないために 任意後見契約、家族信託契約で備えを

司法書士法人 一休法務事務所コスモ岡山

いつ発症するか予測が難しい認知症。何も準備していないと「預貯金が凍結されて引き出せない」「介護契約や不動産の処分ができない」といったトラブルに…。そうした場合、裁判所では、専門職が選任される場合が多

く、必ずしも家族で管理できない可能性があり、専門家報酬も発生します。万一の時に備え、信頼できる家族に管理をしてもらうためには、任意後見契約や家族信託契約をしておきましょう。「早めに備えをしておけば後悔しませんよ」と、司法書士法人「一休法務事務所コスモ岡山」代表司法書士の牧沙緒里さん。相続、遺言、民事信託、成年後見制度の実務現場に詳しく、年間相談件数は500件を超え、中でも認知症などによる財産管理は年間200件以上の相談実績がある同事務所。気軽に相談して問題解決の一步を踏み出しませんか。毎日午前10時から無料相談（要予約）を実施。出張相談（初回無料）にも応じています。

予約・問い合わせは☎0120（193）552 一休法務事務所（北区野田、東光野田ビル3階、トマト銀行住宅ローンセンタービル内）へ。受付時間は午前9時～午後6時（日曜・祝日を除く）。



司法書士で家族信託普及協会認定の家族信託専門士でもある  
牧沙緒里さん